



## 古河庁舎の 窓口業務を土曜日に 臨時開庁します

窓口の混雑緩和と利便性の向上を図るため、土曜日に臨時開庁します。

**期日** 7月9日(土)・23日(土)、  
8月27日(土)

**時間** 午前8時30分～午後5時  
15分

**場所** 古河庁舎1階

### 主な取扱業務

- ・転入、転出、転居に関する異動届出受付
- ・住所異動に伴う国民健康保険、国民年金、福祉および子育て制度等の申請受付
- ・住民票の写し、戸籍謄抄本等の証明書発行
- ・印鑑登録、印鑑登録証明書発行
- ・所得証明書、課税証明書および非課税証明書のみ発行(内容により発行できない場合あり)

**問** ㊦市民総合窓口室

㊦市民税課

㊦国保年金課

## 図書館開館時間を 拡大します

7月1日(金)から三和図書館と古河図書館の開館時間を拡大します。

**日時**

○平日：午前9時～午後7時

○土曜日・日曜日・祝日：午前9時～午後6時

※月末整理日、年末年始、蔵書点検期間等は休館となります。

詳しくは図書館カレンダー(市公式ホームページにあります)をご覧ください。

※古河図書館は6月から土曜日・日曜日のみ上記時間で試験的に開館しています。

**問** 燦SUN館(三和図書館資料館) ☎75-1511

古河図書館 ☎32-5299

## 「お休み処 坂長」 貸館をご利用ください

市民の文化的活動(サークル、自主講座等)の場に蔵や和室を貸し出します。

### 利用時間

①午前9時～午後1時

②午後1時～5時

③午後5時～10時

### 利用料金 下表のとおり

利用区分	①	②	③
和室 6畳	300円	300円	500円
和室 10畳	500円	500円	800円
袖蔵	500円	500円	800円
石蔵	2,500円	2,500円	3,000円

※営利目的で使用する場合は、上記使用料の10倍となります。  
※石蔵にもエアコンが完備されましたので快適に利用できます。

**受付時間** 午前10時～午後5時

**申込 問** 窓口で直接申し込み  
※予約状況は坂長ホームページ  
でご確認ください。

「お休み処 坂長」 ☎22-2781

## 国民年金保険料の納付が 困難なときは 免除制度があります

経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合、本人の申請手続きによって、保険料の納付が「免除」「一部免除(一部納付)」または「猶予」される制度があります。

平成28年度の免除・猶予申請は7月1日(金)から受け付けます。申請をする人は、必ず平成27年中の所得申告を済ませてください。

**持参物** 年金手帳、印鑑

※代理申請の場合は、代理人の

身分を証明するもの。

### 申請窓口

- ・古河庁舎国保年金課
- ・総和庁舎市民総合窓口課
- ・三和庁舎市民総合窓口室

### ■免除(全額免除・一部免除)申請

本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請手続きをすることで、保険料の納付が全額免除または半額免除などの一部免除となります。

なお、一部免除(一部納付)は、保険料を納付しないと未納期間となりますので、必ず納付をしてください。

### ■納付猶予申請

50歳未満の人で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることで、保険料の納付が猶予されます。

**問** ㊦国保年金課

## 紙類(資源ごみ)の リサイクルにご協力を

紙類を集積所に出す際は次のことにご注意ください。

### 【出せるもの】

新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パックなど

### 【出せないもの】

汚れや臭いがひどいもの、ティッシュペーパー、油紙、アルバム、カーボン紙、感熱紙、ビニールコート紙

### 【出し方】

紙以外のビニール、プラスチック類は取り除き、品目別に紐などで十字に縛って出してください

**問** ㊦環境課

